

平成 23 年 12 月 9 日

会員各位

公益社団法人日本監査役協会

## 最近の企業不祥事について

最近、監査役がその期待されている役割を果たしていないと指摘される企業不祥事が相次いでいます。

申し上げるまでもなく、監査役は「取締役の職務執行を監査する」立場にあり、健全な懐疑心を持ちながら、時に経営者と対峙するだけの覚悟を持ち職務を全うしなければなりません。また監査役は、良質な企業統治体制を確立する責務を負っており、いかなる状況下にあっても公正不偏にして毅然とした態度でその職務を果たさなければなりません。

会員の皆様におかれましては、企業統治の一翼を担う監査役のあるべき姿を追求し、日頃から実効的な監査を実施されていることと存じますが、これを機に自らの責務を今一度謙虚に振り返るとともに、企業不祥事の未然防止に向け、より一層の監査の充実を図っていただきますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

当協会と致しましても、一連の不祥事を更に調査分析し、再発防止のための提言を行っていくことに加え、本年秋口に決めました「監査役の理念」に掲げた精神の下、「監査役監査基準」をはじめとする監査の実効性を向上させるための監査役の行動指針や実務指針につき、引き続き浸透を図ってまいり所存です。

以 上